

第 2 回 検 討 会	
平 成 2 4 年 4 月 2 6 日	資料 4-2-2

## 今後の医療提供体制の在り方について（意見具申）（抜粋）

平成 8 年 4 月 2 5 日 医療審議会

### Ⅱ 医療施設機能の体系化

#### 1. 患者のニーズに応じた医療機関の在り方

##### （6）地域医療の充実・支援を行う医療機関の在り方

- 地域の診療所や中小病院は、地域における医療の中心的な提供主体としてプライマリケアを担っているところであるが、地域で必要な医療を確保し、地域の医療機関の連携等を図る観点から、かかりつけ医等を支援する医療機関の位置付けを検討することが必要である。このような医療機関としては、一定規模の病床を有し、救急医療の実施や在宅医療の支援、施設・設備の開放等を行うとともに、地域の医師等医療関係者に対する研修、医療機関に対する情報提供等の機能を持つことが適当である。また、がん等の単一の機能を有する病院であっても、地域の医療機関と連携して、必要な医療の確保に寄与する場合には、地域の医療を支援する医療機関として位置付けていくことが適当であろう。なお、これらの医療機関は紹介患者を積極的に受け入れていくことが期待される。
- また、この場合、総合病院制度との関係を整理することが必要である。総合病院は、制度創設時においては、一定以上の病床規模、機能を有する病院に総合病院としての名称独占を与えることにより地域の中心的な病院としての役割を果たすことが期待されたものである。今日、総合病院創設時の意義、役割は薄れてきており、地域の医療を支援する医療機関の位置付けの検討に当たっては、名称独占規定のある総合病院制度の抜本的見直しが必要である。